⑷　国立大学法人愛知教育大学の契約事務取扱規則第６条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
⑸　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒448―8542 刈谷市井ヶ谷町広沢１番地
愛知教育大学財務部財務企画課契約担当係長　鳥井　孝雄　電話0566―26―2143
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成24年７月17日14時00分　愛知教育大学事務局第五会議室
⑷　入札書の受領期限　平成24年８月27日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成24年９月25日14時00分　愛知教育大学事務局第五会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した物品を貸付けできることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を貸付けできると契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人愛知教育大学の契約事務取扱規則第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、契約担当役が入札説明書で指定する性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、契約担当役が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kunji Shiraishi, The Obligating Officer Director-General Administration Bureau, National University Corporation Aichi University of Education
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be rent : Computer System of Information processing center 1 Set
⑷　Rent period : From 1, March, 2013 through 28, February, 2018
⑸　Rent place : Aichi University of Education Information Processing Center
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for Aichi University of Education Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A or Grade B qualification during fiscal 2012 in the Tokai・Hokuriku area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products,
D　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director-General may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Director-General.
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 27, August, 2012
⑻　Contact point for the notice : Takao Torii, Procurement Section, Contract Administration Section Chief, 1 Hirosawa Igaya-cho Kariya-shi 448―8542 Japan, TEL 0566―26―2143

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年７月６日
契約担当役
国立大学法人豊橋技術科学大学
事務局長　辻　　敏明
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　23

○第２号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　ウォームスプレー装置　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成25年２月12日
⑸　納入場所　国立大学法人豊橋技術科学大学構内
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　国立大学法人豊橋技術科学大学契約事務細則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人豊橋技術科学大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成24年度に東海・北陸地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。
⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　本公告に示した物品を契約担当役が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑸　国立大学法人豊橋技術科学大学契約事務細則第５条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
⑹　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒441―8580 豊橋市天伯町雲雀ケ丘１－１
国立大学法人豊橋技術科学大学会計課契約係　藤田　　彰　電話0532―44―6515
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成24年７月12日13時00分　国立大学法人豊橋技術科学大学事務局会議室
⑷　入札書の受領期限　平成24年８月27日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成24年９月13日14時00分　国立大学法人豊橋技術科学大学事務局会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。